

広報いわや

【編集】岩屋
地域資源保全会
第21号
(R4.4.25発行)



定期総会を開催

岩屋地域資源保全会の「令和3年度定期総会」は4月10日(日)岩屋公民館で開催されました。平成26年に設立された当会も9年目を迎え、令和4年と5年のあと2年間で、5年毎の活動期間の第2期も終了することになります。

よる江浚いの作業量の多さへの対応について質問もありました。総会を欠席された構成員の皆さんへは後日、総会資料を配布させていただきますので、ご確認ください。令和4年度の当面予定している行事は左記のとおりです。期日が近づきましたら改めてお知らせしますが、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては延期もしくは中止する場合があります。

暴風被害が残る中「江浚い」を実施

さる3月26日(土)は、発達した低気圧の影響で県内全15市町村に暴風警報が発令され、小矢部市で9棟が燃える火災が発生するなど県内全域で被害が多発し、岩屋地区でも家屋の被害や防草シートが剥がれるなど大きな爪痕を残しました。



排水路に堆積したゴミ



公民館の駐車場に積み上げられた大量のゴミ

翌27日の「江浚い」では、用水路・排水路に大量のゴミが堆積したため、かかっていないような大変な作業になりました。公民館の駐車場には土砂置き場に運べない大量のゴミが集めら

れました。このゴミの量からも皆さんの作業量が如何に膨大であったことがわかります。お疲れ様でした。ありがとうございます。



新型コロナウイルスが下がりつつきているようですが、岩屋地内でも感染者が発生しており、第7派の警戒感もあって、総会出席者数は28名、委任状数は30通となりました。

皆さんのご協力によりスムーズに総会を終了することができましたが、この2年間で中止になっている田祭り(夜高行燈)の再開や、暴風に

月日	内容
6月5日(日)	植栽活動 【地区民全員で参加しよう】
6月18日(土) ~26日(日)	共同草刈り実践活動 (各々の耕作地の畦畔などを個々に実施)
6月26日(日)	清掃活動 【地区民全員で参加しよう】
7月16日(土) ~24日(日)	共同草刈り実践活動 (各々の耕作地の畦畔などを個々に実施)
8月27日(土) ~9月4日(日)	共同草刈り実践活動 (各々の耕作地の畦畔などを個々に実施)
9月4日(日)	清掃活動 【地区民全員で参加しよう】

広報いわや

地区民全員で

「資源向上活動」を実施

岩屋地域資源保全会では、11月14日（日）に、①生活環境保全としての清掃活動、②チューリップ植栽の景観形成活動、③老朽化して雑草対策効果がなくなった防草シートの撤去を実施しました。清掃活動は9月に行う予定でしたが、8月に新型コロナウイルスが感染拡大していたことから延期していたものです。

3班に分かれて実施したため、各担当の人数が少なくなりましたが、作業は大変だったと思いますが、皆さんのご協力により予定の作業を終えることができました。ありがとうございました。

【編集】岩屋
地域資源保全会
第20号
(R3.11.25発行)



① 生活環境保全としての清掃活動



② チューリップ植栽の景観形成活動



日当を振り込みます
令和3年度に実施した今回の作業までに対する日当を、11月末日までに皆さんの指定口座（とみな野農業協同組合）に振り込みますので、お確かめください。

③ 老朽化した防草シートの撤去



広報いわや

【編集】岩屋
地域資源保全会
第18号
(R2.9.25発行)



地域資源保全会の 活動とは(おさらい)

さる9月16日に菅新内閣が発足し、富山県選出の野上浩太郎参議院議員が農林水産大臣として初入閣されました。岩屋地域資源保全会は、農林水産省が所管する「多面的機能支払交付金事業」を行うための組織です。農業者及びその他の地域住民、自治会、水土里(みどり)ネット、農協などで組織されます。「水土里ネット」とは土地改良区の愛称です。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しています。この交付金は、多面的機能を支える共同活動を支援する「農地維持支払交付金」と、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援する「資源向上支払交付金」で構成されています。

具体的な活動は、左の表を参照してください。

今年度前半の活動では、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いな

《活動組織》



《対象活動》

【農地維持支払交付金】の活動

- ・農地法面、畦畔の草刈り
- ・水路の泥上げ(江浚い)
- ・農道の点検、路面維持
- ・農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による資源保全管理検討会

【資源向上支払交付金】の活動

- ・水路、農道の点検、軽微な補修
- ・植栽による景観形成・清掃活動
- ・多面的機能の増進を図る活動(田祭)

から、草刈り、花の植栽、定期的な清掃などを実施してきましたが、残念ながら、「農村文化の伝承行事」の夜高あんどん(田祭り)は中止となっています。

「清掃作業」など を行いました

景観形成・生活環境保全の一環として、岩屋地域内の草刈りや定期的な清掃を皆さんの共同活動として実施しました。



国道156号線沿いの清掃作業 (R2.6.28)

また、今年度から「農業機械の安全使用に関する研修」が必須となっ

たため、9月の草刈り・清掃作業の前に研修会を開催しました。



草刈り・清掃作業前の「農業機械の安全使用に関する研修」の状況 (R2.9.6)

今年度後半で計画している作業も、新型コロナウイルス感染が拡大しない限り、感染防止対策を徹底した上で実施の予定ですので、地区民皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

日当を支払いました

今年度前半の作業に対する日当を、9月17日に皆さんの指定口座(となみ野農業協同組合)に振り込みました。通帳表示印字は「保全会日当」となっています。